

修正版

※修正箇所は\_\_\_\_を付しております。

証券コード 1757  
2019年6月12日

株 主 各 位

東京都港区赤坂八丁目5番28号  
クレアホールディングス株式会社  
代表取締役社長 黒田 高史

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号  
霞が関ビル35階 東海大学校友会館「三保・霞の間」  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第55期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第55期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 取締役4名選任の件
  - 第2号議案 監査役1名選任の件
  - 第3号議案 会計監査人2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス

<http://www.crea-hd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、景気、個人消費、生産が緩やかな回復基調を継続し、企業収益も改善しております。建設業におきましては、住宅建設、首都圏マンションの販売戸数は概ね横ばい推移してはいるものの、公共投資は底堅い動きとなっております。

こうした情勢下において、売上高は、2,281,477千円と前連結会計年度と比べ305,645千円の増加(15.5%増)、営業損失は、8,099千円と前連結会計年度と比べ680,497千円の損失の減少、経常損失は、898,087千円と前連結会計年度と比べ114,713千円の損失の増加、親会社株主に帰属する当期純損失は、1,042,424千円と前連結会計年度と比べ570,283千円の損失の減少となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### I 建設事業

当セグメントにおきましては、売上高は162,532千円となり、前連結会計年度と比較して909,165千円の減少(84.8%減)、セグメント損失(営業損失)は58,809千円となり、前連結会計年度と比較して378,820千円の損失の減少となりました。

尚、当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

#### イ. リフォーム・メンテナンス工事

リフォーム・メンテナンス工事におきましては、売上高は35,281千円となり、前連結会計年度と比較して1,780千円の増加(5.3%増)、セグメント損失(営業損失)は3,546千円となり、前連結会計年度と比較して1,887千円の損失の減少となりました。

当該業績に至った主な要因は、第2四半期に発生した豪雨の被害に伴う需要に対応した修理工事の売上を計上したためであります。

#### ロ. 給排水管設備工事

給排水管設備工事におきましては、売上高は96,932千円となり、前連結会計年度と比較して20,784千円の増加(27.2%増)、セグメント損失(営業損失)は1,028千円となり、前連結会計年度と比較して9,481千円の損失の減少となりました。

当該業績に至った主な要因は、営業アプローチの強化、CS(顧客満足度)向上に向けた取り組みなどにより、前連結会計年度と比較して、工事規模の大きい更生工事や設備工事の完成工事高が46.2%増加したことなどによるものです。

#### ハ. 太陽光事業

太陽光事業におきましては、当連結会計年度においては売上高はありませんでした。また、セグメント損失(営業損失)は864千円となり、前連結会計年度と比較して31,316千円の損失の減少となりました。

当該業績に至った主な要因は、太陽光発電施設建設事業におきまして、九州地方に当該事業を行うための権利を残り1案件分保有し、権利売却を進めておりますが、当連結会計年度において権利売却に至らなかったためであります。

#### ニ. 建設工事業

建設工事業におきましては、売上高は30,318千円となり、前連結会計年度と比較して861,681千円の減少(96.6%減)、セグメント損失(営業損失)は53,370千円となり、前連結会計年度と比較して336,134千円の損失の減少となりました。

当該業績に至った主な要因は、住宅型有料老人ホームなどの大型の建設工事の売上がなく、並行して取り組んでいる土木・内装関連工事の売上計上にとどまったためであります。

#### II 不動産事業

当セグメントにおきましては、売上高は20,012千円となり、前連結会計年度と比較して1,510千円の減少(7.0%減)、セグメント利益(営業利益)は6,881千円となり、前連結会計年度と比較して3,688千円の利益の減少(34.9%減)となりました。

当該業績に至った主な要因は、不動産事業におきましては、不動産事業を活性化させるため関西圏を中心に事業案件の調査などに注力し販売用不動産を取得しており、販売用不動産から貸室賃料収入等を獲得しておりますが、入居者の退去時に空室期間が生じたことなどによるものです。

### III 投資事業

当セグメントにおきましては、前連結会計年度に引き続き、売上高はありませんでした。セグメント損失（営業損失）は2,067千円となり、前連結会計年度と比較して818千円の損失の増加となりました。

当該業績に至った主な要因は、投資事業におきましては、法人向け有担保貸付のみを行い貸付利息を売上高に計上しておりましたが、貸付に必要な条件を提示する担保を保有する法人からの貸付の申込みが無かったためであります。

### IV オートモービル関連事業

当セグメントにおきましては、売上高は74,346千円となり、前連結会計年度と比較して15,345千円の増加（26.0%増）、セグメント損失（営業損失）は14,920千円となり、前連結会計年度と比較して20,593千円の損失の減少となりました。

当該業績に至った主な要因は、国内売上高が、モータースポーツ活動への参加、展示会への出展、大手量販店と連携したイベント活動など、これまでに行ってきたマーケティング活動による成果もあり、前連結会計年度と比較して16.2%増加したことに加え、自社ブランドオイル「REDSEED」の輸出ビジネスが、第4四半期において再開したためであります。

### V コスメティック事業

当セグメントにおきましては、売上高は1,327,022千円となり、前連結会計年度と比較して503,264千円の増加（61.2%増）、セグメント利益（営業利益）は409,096千円となり、前連結会計年度と比較して374,616千円の利益の増加（1,086.4%増）となりました。

当該業績に至った主な要因は、従来のコスメティック商品販売業務において、前連結会計年度と比較して売上高が15.8%増加していることに加え、新たに連結子会社化したアルトルイズム(株)による美容関連広告業務が加わったこと、さらに、同社で新たに開始した美容機器の販売・保守業務の早期確立により、堅調に実績を積み上げていることなどによるものです。

### VI 飲食事業

前連結会計年度末より「飲食事業」を新たに報告セグメントとして追加しております。飲食事業ではラーメン店舗の運営、ラーメン食材の製造などを行っております。当連結会計年度において、当セグメント売上高は697,563千円、セグメント損失（営業損失）は304,177千円となっております。

以上のような状況を受けまして当連結会計年度における配当につきましては、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。

・事業別売上高

事業区分	第 54 期 (2018年 3 月期)		第 55 期 (2019年 3 月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
建 設 事 業	1,071百万円	54.2%	162百万円	7.1%	△909百万円	△84.8%
不動産事業	21	1.1	20	0.9	△1	△7.0
投資事業	—	—	—	—	—	—
オートモービル 関連事業	59	3.0	74	3.2	15	26.0
コスメティック 事業	823	41.7	<u>1,327</u>	<u>58.2</u>	<u>503</u>	<u>61.1</u>
飲食事業	—	—	<u>697</u>	<u>30.6</u>	<u>697</u>	—
エンターテイン メント事業	—	—	—	—	—	—
合 計	1,975	100.0	2,281	100.0	305	15.5

(注) 当連結会計年度より、新たに「エンターテインメント事業」を開始し、報告セグメントに追加しております。したがって、当社の事業セグメントは、「建設事業」、「不動産事業」、「投資事業」、「オートモービル関連事業」、「コスメティック事業」「飲食事業」の6区分から、「建設事業」、「不動産事業」、「投資事業」、「オートモービル関連事業」、「コスメティック事業」、「飲食事業」「エンターテインメント事業」の7区分に変更しております。

② 設備投資の状況

重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、2018年4月23日に第三者割当増資により、230,000千円調達しております。

④ 重要な組織再編等の状況

当社は、2019年1月18日を効力発生日とする株式取得及び簡易株式交換によりトラロックエンターテインメント株式会社を当社の完全子会社といたしました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第 52 期 (2016年3月期)	第 53 期 (2017年3月期)	第 54 期 (2018年3月期)	第 55 期 (2019年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	457	604	1,975	2,281
経 常 損 失(百万円)	444	402	783	<u>898</u>
親会社株主に帰 属する当期純損(百万円) 失	436	405	1,612	<u>1,042</u>
1株当たり当期純損失(円)	8.36	4.71	17.04	<u>8.80</u>
総 資 産(百万円)	2,567	2,932	3,198	<u>2,592</u>
純 資 産(百万円)	2,430	2,490	1,328	<u>602</u>
1株当たり純資産額(円)	30.21	27.21	12.19	<u>4.88</u>

(注) 1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
クレアホーム株式会社	57百万円	100.0%	注文住宅の受注・監理・施工及びリフォーム工事
クレアスタイル株式会社	370	100.0	住宅のリフォーム・メンテナンス工事、太陽光事業
株式会社サニーダ	10	100.0	給排水管設備の衛生診断、設備工事、更生工事
ク レ ア 株 式 会 社	250	100.0	不動産の売買・あっ旋・仲介及び管理、貸金、投資及びコンサルティング、コスメティック事業
MILLENNIUM INVESTMENT 株 式 会 社	30	100.0	投資及びコンサルティング
C V L 株 式 会 社	30	(100.0)	投資用不動産の売買、不動産の維持・管理・賃貸借業務代行、不動産運用の企画・立案、投資、資産運用及びコンサルティング
株式会社 J P マテリアル	10	100.0	オートモービル関連商品の開発・製造・販売
ク レ ア 建 設 株 式 会 社	40	100.0	建設、土木、内外装工事
アルトルイズム株式会社	68	100.0	飲食店の経営、食材の製造・販売、美容機器及び商品の販売・保守、美容関連広告
トラロックエンターテインメント株式会社	10	100.0	タレント・スポーツ選手・文化人その他のマネジメント・プロモート業務、イベントの企画・運営、広告代理店業務
株式会社クリエーション	10	(100.0)	イベントの企画・運営、広告代理店業務

- (注) 1. 当社は、2019年1月18日を効力発生日とする株式取得及び簡易株式交換によりトラロックエンターテインメント株式会社を当社の完全子会社といたしました。
2. C V L株式会社の株式は、クリア株式会社を通じての間接所有となっております。
3. クリア株式会社は、2019年1月23日に株式会社クリエーションを設立し、同社を連結子会社といたしました。そのため、株式会社クリエーションの株式は、クリア株式会社を通じての間接所有となっております。

4. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	クレストスタイル株式会社
特定完全子会社の住所	東京都港区赤坂8-5-28
当社および当社の完全子会社における特定完全子会社株式の帳簿価額	640百万円
当社の総資産額	2,652百万円

特定完全子会社の名称	アルトルイズム株式会社
特定完全子会社の住所	福島県郡山市富久山町久保田字宮田27-1
当社および当社の完全子会社における特定完全子会社株式の帳簿価額	614百万円
当社の総資産額	2,652百万円



#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に当期純損失を計上しており、当連結会計年度におきましても1,042,424千円の当期純損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローにおきましては、当連結会計年度も継続してマイナスとなっております。これら継続する当期純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく、当社グループは、事業再構築と企業価値の向上ならびに管理体制の強化に向けて取り組んでおりますが、当連結会計年度においては、当期純損失の状況を改善、営業キャッシュ・フローをプラスにすることができませんでした。

従いまして、これらの状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応して参ります。

当社グループは、建設事業の再建、業態の拡大・事業の再構築を行っており、当社グループ全体の事業成長と財務体質の改善を目指しております。

建設工事事業では、大規模な工事の請負を含めて顧客ニーズに幅広く対応し、また、当社グループ内に「土地の確保・開発」から、「建物等の建設」、完成後の「不動産販売、運用・管理」、「リフォーム・メンテナンス」に至る一貫した機能を構築することで、収益の拡大に取り組んで参ります。

不動産事業では、東京オリンピックに向けて建設・不動産業界が活発化する中、国内全域にわたって都市開発・建設事業を始めとする不動産開発案件、売却益を狙った販売用不動産の取得・販売や、利回り等の収益性不動産の取得・ファシリティマネジメント等、複数の不動産プロジェクトを進めるだけでなく、他社との共同事業にも積極的に参画して参ります。

リフォーム・メンテナンス工事では、当社グループの顧客総数を生かした巡回営業、他社との業務提携を生かしたアフターサービス展開を図って参ります。

給排水管設備工事では、定期的に排水管診断、衛生診断等を行う診断収入の安定化を図り、大規模工事や一時的な小規模工事についても過去の工事実績を生かした営業展開を図って参ります。

太陽光事業では、当社グループが既に保有する各種権利の売却を継続して参ります。また、太陽光以外の新エネルギー事業にも積極的に取り組ん

で参ります。

オートモビル関連事業では、環境性能重視の国内マーケットの潮流に対応した環境配慮型オイル製品の強化、海外ビジネスの拡充、商流・販売システムの拡充に向けたアライアンスの構築等を進めて参ります。

コスメティック事業では、コスメティック商品の大規模小売販売店への販売のほか、美容機器の販売・保守や、美容関連広告を行うことで、収益の拡大に取り組んで参ります。

飲食事業では、ラーメン店舗の経営、ラーメン食材の製造等を拡大し、店舗の開発やリニューアルによる集客の確保、食材の販売先の開拓を積極的に進めて参ります。

エンターテインメント事業では、スポーツ選手・タレントのマネジメント・プロモート業務、イベントの企画・運営、広告代理店業務等の各業務の強化を図り、特にイベント企画・運営については、東京オリンピック前後に高まると見込まれる需要の取り込みを含め、地域や企業と連携しつつ積極的に展開して参ります。

#### (5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業区分	事業内容
建設事業	住宅のリフォーム・メンテナンス工事、給排水管設備工事、太陽光事業、建設工事事業
不動産事業	不動産の売買、あっ旋、仲介及び管理
投資事業	貸金、投資及び投資コンサルティング
オートモビル関連事業	オートモビル関連商品の開発、製造、販売
コスメティック事業	コスメティック商品の卸販売、広告宣伝、機器保守
飲食事業	飲食店の経営、食材の製造・販売
エンターテインメント事業	タレント・スポーツ選手・文化人その他のマネジメント・プロモート業務、イベントの企画・運営、広告代理店業務

(注) 当連結会計年度より、新たにエンターテインメント事業を開始し、報告セグメントに追加しております。したがって、当社の事業セグメントは、「建設事業」、「不動産事業」、「投資事業」、「オートモビル関連事業」、「コスメティック事業」、「飲食事業」の6区分から、「建設事業」、「不動産事業」、「投資事業」、「オートモビル関連事業」、「コスメティック事業」、「飲食事業」「エンターテインメント事業」の7区分に変更しております。

(6) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

当 社	本社：東京都港区
クレアホーム株式会社	本社：東京都港区
クレアスタイル株式会社	本社：東京都港区
株式会社サニータ	本社：東京都新宿区
クレア株式会社	本社：東京都港区
MILLENNIUM INVESTMENT 株 式 会 社	本社：東京都港区
C V L 株 式 会 社	本社：東京都港区
株式会社JPマテリアル	本社：東京都港区
クレア建設株式会社	本社：東京都港区
アルトルイズム株式会社	本社：福島県郡山市
トラロックエンターテインメント 株 式 会 社	本社：東京都渋谷区
株式会社クリエーション	本社：東京都港区

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
建設事業	10名	1名減
不動産事業	-	-
投資事業	-	-
オートモービル関連事業	2	-
コスメティック事業	-	-
飲食事業	48	-
エンターテインメント事業	9	9名増
全社（共通）	6	1名増
合 計	75名	9名増

- (注) 1. 全社（共通）に記載された人数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等に所属しているものであります。
2. エンターテインメント事業において、使用人数が9名増加しておりますが、これはトラロックエンターテインメント株式会社を連結の範囲に含めたことによる増加であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4名	1名減	46.5歳	8.5年

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
近畿産業信用組合	197百万円
日本政策金融公庫	122
株式会社常陽銀行	5
東京信用保証協会	37

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 472,072,944株

(注) 2018年6月30日の第54回定時株主総会決議に基づく定款変更が行われ、発行可能株式総数は148,249,424株から472,072,944株に変更しております。

② 発行済株式の総数 123,094,156株

(注) 第三者割当による株式の発行により9,200,000株、トラロックエンターテインメント株式会社との株式交換（交換比率1:7,576）により5,075,920株、合計14,275,920株増加しております。

③ 株主数 14,466名

④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 S E E D	14,372千株	11.67%
株 式 会 社 ト ラ ロ ッ ク	3,219	2.61
豊 岡 幸 治	2,961	2.40
田 谷 廣 明	2,799	2.27
河 原 文 雄	2,212	1.79
株 式 会 社 T K マ ネ ジ メ ン ト	1,899	1.54
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C	1,810	1.47
野 村 證 券 株 式 会 社	1,593	1.29
株 式 会 社 S B I 証 券	1,371	1.11
社 会 福 祉 法 人 成 仁 会	1,270	1.03

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式(11,091株)を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2014年8月8日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数

35,550個

- ・新株予約権の目的となる株式の数

3,555,000株（新株予約権1個につき100株）

- ・新株予約権の払込金額

1個当たり50円

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり5,600円（1株当たり56円）

- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

ロ. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- ・新株予約権を行使することができる期間

2014年11月20日から2019年8月24日まで

- ・新株予約権の行使の条件

イ. 新株予約権者は、2015年3月期第2四半期、2015年3月期第3四半期及び2015年3月期の決算短信に記載される当社連結損益計算書（以下、「当社連結損益計算書」といい、連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における2015年3月期累計売上高が6億円以上達成の場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

- ロ. (a)上記イの行使の条件を達成した場合において、権利行使期間中に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも112円を上回った場合、当該時点以降、新株予約権者は残存する全ての新株予約権を行使価額で1年以内に行使しなければならないものとする。
- (b)割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも28円を下回った場合、上記イの条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。
- ハ. 本新株予約権発行時において当社及び子会社の取締役、従業員であった新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ニ. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ホ. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ヘ. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	35,550個	3,555,000株	3名

② その他の新株予約権等の状況

2017年5月1日開催の取締役会決議に基づき発行した第6回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

社債に付された新株予約権の総数	31個
新株予約権の目的である株式の種類と数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。</li> <li>・新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権に係る社債の金額の総額を転換価額で除して得られる数とする。</li> </ul>
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込は要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額と同額とする。</li> <li>・転換価額は、35円とする。</li> </ul>
新株予約権の行使期間	2017年5月19日から2018年5月18日まで（注）
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合にはその端数を切上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。</li> <li>2. 本新株予約権の一部行使はできない。</li> </ol>

（注）2018年5月8日に、本社債権者である松林克美氏と本社債の償還期限及び行使期間のみを2019年5月18日まで変更（延長）することについて、また、2019年5月17日に、同様に2020年5月18日まで変更（再延長）することについて合意に至りました。



### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	黒 田 高 史	クレアスタイル㈱代表取締役 MILLENNIUM INVESTMENT㈱代表取締役 クレアホーム㈱代表取締役
取 締 役	松 井 浩 文	クレア㈱代表取締役 C V L ㈱代表取締役 ㈱クリップアウトバーンズ代表取締役ク レア建設㈱取締役 ㈱クリエーション取締役
取 締 役	岩 崎 智 彦	クレア建設㈱代表取締役
取 締 役	海 東 時 男	海東時男税理士事務所主宰登 亭本社㈱監査役
常 勤 監 査 役	川 端 英 文	川端税務会計事務所所長 レモン㈱監査役
監 査 役	笹 本 秀 文	税理士法人笹本税務会計社代表社員
監 査 役	杉 浦 亮 次	杉浦亮次税理士事務所所長 ㈱医療福祉経営研究所代表取締役 AIRINTER㈱代表取締役

- (注) 1. 取締役海東時男氏は、社外取締役であります。
2. 取締役海東時男氏は、税理士の資格を有し、海東時男税理士事務所を主宰しており、財務及び会計に関する専門的な知識を有しており、経営の監視を遂行するには適任であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査役川端英文、笹本秀文の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役川端英文氏は、税理士の資格を有し、川端税務会計事務所の所長を現任しており、財務及び会計に関する専門的な知識を有しております。
5. 監査役笹本秀文氏は、税理士の資格を有し、税理士法人笹本税務会計社の代表社員を現任しており、財務及び会計に関する専門的な知識を有しております。
6. 監査役杉浦亮次氏は、税理士の資格を有し、杉浦亮次税理士事務所の所長を現任しており、財務及び会計に関する専門的な知識を有しております。

#### ②取締役及び監査役の報酬等

##### 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	28百万円 (2百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	5百万円 (3百万円)
合 計 (うち社外役員)	7名 (3名)	34百万円 (6百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、1998年6月26日第34回定時株主総会において月額120万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1992年6月29日第28回定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。

### ③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役海東時男氏は、海東時男税理士事務所の主宰であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役川端英文氏は、川端税務会計事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役笹本秀文氏は、税理士法人笹本税務会計社の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 海 東 時 男	取締役海東時男氏は、当事業年度に開催された取締役会32回のうち30回に出席し、必要に応じ、会計財務及び税務に関する高い見識に基づき、健全なる経営と成長のために独立性を踏まえた中立な立場から適切に必要な発言を行っております。
監査役 川 端 英 文	監査役川端英文氏は、当事業年度に開催された取締役会32回のうち30回に出席、監査役会30回のうち30回に出席し、独立性を踏まえた中立な立場から、取締役会の審議・報告内容について経営監視機能を果たすため質問、必要な発言を適宜行い、かつ、監査役会におきましても審議、報告内容について実効性の高い監査実現のため、積極的に質問・意見表明を行っております。
監査役 笹 本 秀 文	監査役笹本秀文氏は、当事業年度に開催された取締役会32回のうち30回に出席、監査役会30回のうち29回に出席し、独立性を踏まえた中立な立場から、取締役会の審議・報告内容について経営監視機能を果たすため質問、必要な発言を適宜行い、かつ、監査役会におきましても審議、報告内容について実効性の高い監査実現のため、積極的に質問・意見表明を行っております。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称 史彩監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました監査法人銀河は、2018年8月2日開催の第54回定時株主総会継続会終結の時をもって退任いたしました。

##### ② 報酬等の額

	史彩監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬額等について同意の判断をいたしました。

##### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、コンプライアンスを経営の基本方針としており、企業行動の適正化を維持促進させるために「コンプライアンス規定」を制定し、下記のコンプライアンス体制を整備しています。

- ・社会から信頼される企業、よき企業市民を目指し全役員及び使用人が「コンプライアンス規定」に定める社会行動基準に則った行動と透明性のある内部通報体制を創設し、その浸透を行っています。
- ・必要に応じて役員及び使用人に対して研修会を実施し、企業倫理の意識を高めています。
- ・定期的な内部監査により法令及び定款への適合性を確認しています。
- ・「取締役会規定」等、各会議体の規定・規則に従い職務執行に関する適正な意思決定を確保しています。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文章、その他貴重な情報について法令及び社内規程に基づき適正な保管及び管理を行っております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを特定したうえで適切なリスク対応を行っています。また、リスク情報を集約し、職務執行への活用を行っており、緊急事態が生じた場合の危機管理対応を整備しています。また社内的には、監査役監査・内部監査を通じて客観的視点を踏まえた分析・指摘を受けられる体制を常に整えるとともに、それを取締役会や経営委員会に諮ることで迅速に対応できるよう努めております。なお、不測の事態に際しては代表取締役を本部長とする「緊急対策本部」を速やかに立ち上げ、企業全体として適切な対応と早期解決が図れるよう心がけております。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規定」に基づき、取締役の職務執行権限、会議体の開催や付議基準を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を整備しています。取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項については審議、議決及び取締役の職務執行状況の監査等を行っています。また、取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行の監督機能強化を高めるために、経営会議を原則週1回開催し、経営機能の効率化を行っています。

- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

#### イ. 子会社の取締役等の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「子会社管理規定」に基づき、子会社が行う重要な事項又は必要と思われる場合については、当社の取締役会の承認を得る体制を運用しております。

#### ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、子会社の損失の危険に関する規定を設けておりませんが、当社と本社を同一とする子会社については当社取締役会による危機管理が行われ、当社と本社を同一としない子会社については内部統制担当者による普通の管理による当社取締役会への報告体制を運用しております。

- ハ. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、「子会社管理規定」に基づき、子会社が行う経営に関しては、原則として当該子会社の自主性を尊重するよう定めております。
- ニ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、当社の定めるコンプライアンスを経営の基本方針を遵守するよう努めております。
- ・ 社会から信頼される企業、よき企業市民を目指し子会社の全役員及び使用人が「コンプライアンス規定」に定める社会行動基準に則った行動と透明性のある内部通報体制を創設し、その浸透を行っています。
  - ・ 必要に応じて子会社の役員及び使用人に対して研修会を実施し、企業倫理の意識を高めています。
  - ・ 定期的な子会社の内部監査により法令及び定款への適合性を確認しています。
  - ・ 「取締役会規定」等、各会議体の規定・規則に従い職務執行に関する適正な意思決定を確保しています。
- ホ. その他の当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、子会社を含めたコンプライアンス体制とリスク管理体制を整備し、内部通報体制を設置し、その浸透を行っています。また、当社の内部監査と同等の業務監査を子会社にも実施しています。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はいませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配備を行います。また、当該使用人の任務・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保します。当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項につきましては、監査役の職務を補助する使用人を採用するに当たり、監査役と協議のうえ、監査役の指示の実効性の確保を行います。
- ⑦ 当社の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制  
当社は、監査役が定期的に取り締り又は使用人から職務執行について報告を受けることができる体制を整備し、監査が実効的に行われることを確保するために内部監査室、経営本部、管理本部（財務部、管理部）等の関連部署が監査役の職務を補助しています。
- ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制  
当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に直接報告ができる体制を運用しております。当社は、監査役がこれらの報告に適宜対応できるよう、当社の内部監査室、経営本部、管理本部（財務部、管理部）等の関連部署が監査役の職務を補助しています。

- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「内部通報者保護規定」を制定し、報告者に対して、解雇その他のいかなる不利益な取扱いも行つてはならないと定め、これを運用しております。

- ⑨ 当社の監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項当社は、当社の監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理につきましては、適正額（実額）をもって対応することとしております。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等の適合性を確保しています。

- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社グループは、「企業行動指針」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、毅然とした態度で臨むことを定め、不当要求に対しては、警察等の外部機関との連携を図り、組織的な対応を行う体制となっています。

- (2) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

当社は、企業行動の適正化を維持促進させるために「コンプライアンス規定」を制定し、運用しております。また、定期的な内部監査により法令及び定款への適合性を確認しています。さらに「取締役会規定」等、各会議体の規定・規則に従い職務執行に関する適正な意思決定を運用しています。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の運用状況

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文章、その他貴重な情報について法令及び社内規程に基づき適正な保管及び管理を行っています。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況

当社は、当社を取り巻くリスクを特定したうえで適切なリスク対応を行っています。また、リスク情報を集約し、職務執行への活用を行っています。また社内的には、監査役監査・内部監査を通じて客観的視点を踏まえた分析・指摘を受けられる体制を常に運用し、それを取締役会や経営委員会に諮ることで迅速に対応できるよう行っています。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況

当社は、「取締役会規定」に基づき、取締役の職務執行権限、会議体の開催や付議基準を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を運用しています。取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項については審議、議決及び取締役の職務執行状況の監査等を行っています。また、取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行の監督機能強化を高めるために、経営会議を原則週1回開催し、経営機能の効率化を行っています。

- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況

- イ. 子会社の取締役等の執行に係る事項の当社への報告に関する事項の運用状況

当社は、「子会社管理規定」に基づき、子会社が行う重要な事項又は必要と思われる場合については、当社の取締役会の承認を得る体制を運用しています。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制の運用状況

当社は、子会社の損失の危険に関する規定を設けておりませんが、当社と本社を同一とする子会社については当社取締役会による危機管理が行われ、当社と本社を同一としない子会社については内部統制担当者による普通の管理による当社取締役会への報告体制を運用しています。

ハ. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況

当社は、「子会社管理規定」に基づき、子会社が行う経営に関しては、原則として当該子会社の自主性を尊重するよう行っています。

ニ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

当社は、当社の定めるコンプライアンスを経営の基本方針を遵守するよう行っています。また、定期的な子会社の内部監査により法令及び定款への適合性を確認しています。

ホ. その他の当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、子会社を含めたコンプライアンス体制とリスク管理体制を運用し、内部通報体制を設置し、その浸透を行っています。また、当社の内部監査と同等の業務監査を子会社にも実施しています。

⑥ 監査役職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役からの指示の実効性の確保に関する事項の運用状況

当社は、現在監査役職務を補助する使用人はいません。

⑦ 当社の監査役への報告に関する体制

イ. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制の運用状況

当社は、監査役が定期的に取り締役または使用人から職務執行について報告を受けることができる体制を運用し、監査が実効的に行われることを確保するために内部監査室、経営本部、管理本部（財務部、管理部）等の関連部署が監査役職務を補助しています。

ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制の運用状況

当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に直接報告ができる体制を運用しております。当社は、監査役がこれらの報告に適宜対応できるよう、当社の内部監査室、経営本部、管理本部（財務部、管理部）等の関連部署が監査役職務を補助しています。

⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の運用状況

当社は、「内部通報者保護規定」を制定し、報告者に対して、解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならないと定め、これを運用しております。

⑨ 当社の監査役職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項の運用状況

当社は、当社の監査役職務執行について生ずる費用又は債務の処理につきましては、適正額（実額）をもって対応しています。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保を行っています。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制の運用状況

当社及び当社グループは、「企業行動指針」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、毅然とした態度で臨むことを定め、不当要求に対しては、警察等の外部機関との連携を図り、組織的な対応を行う体制を運用しています。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要政策のひとつと考えており、業績に応じた適正な成果の配分を行うことを基本としております。この方針のもと、配当につきましては安定配当を基本とし、期毎の収益状況、配当性向等を勘案して、利益処分を実施していきたいと考えております。

しかしながら、利益剰余金がマイナスとなっていることから、誠に遺憾ではありますが、無配とさせていただきます。

抜本的な構造改革により、適正規模のもとで安定的な収益を見込める事業構造、経営体制を確立することで、早期の復配を目指す所存であります。



# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
流 動 資 産	2,165,014	流 動 負 債	811,665
現金及び預金	397,957	支払手形・工事未払金等	12,607
受取手形及び売掛金	368,210	買 掛 金	273,948
完成工事未収入金	7,057	1年内返済予定の長期借入金	55,859
未成工事支出金	3,942	未 払 金	102,982
商品及び製品	27,195	前 受 金	98,319
原材料及び貯蔵品	8,967	未 払 法 人 税 等	13,955
販売用不動産	253,695	未 払 消 費 税 等	32,405
仕掛販売用太陽光設備	3,300	賞 与 引 当 金	1,750
前 渡 金	656,907	受 注 損 失 引 当 金	150,000
未 収 入 金	840,843	そ の 他	69,837
短期貸付金	319,139	固 定 負 債	1,178,790
その他の他	105,098	新株予約権付社債	775,000
貸倒引当金	△827,300	長期借入金	306,298
固 定 資 産	427,813	長期預り保証金	32,360
有形固定資産	79,425	退職給付に係る負債	1,989
建物及び構築物	63,476	完成工事補償引当金	26,118
機械及び装置	1,427	そ の 他	37,022
車両運搬具	3,137	負 債 合 計	1,990,455
工具、器具及び備品	5,940	純 資 産 の 部	
リース資産	4,354	株 主 資 本	600,539
その他の他	1,088	資 本 金	9,219,860
無形固定資産	178,089	資 本 剰 余 金	2,458,466
のれん	170,187	利 益 剰 余 金	△11,072,132
その他	7,901	自 己 株 式	△5,655
投資その他の資産	170,297	新 株 予 約 権	1,833
破産更生債権等	2,105,028	純 資 産 合 計	602,372
差入保証金	30,106	負 債 純 資 産 合 計	2,592,827
長期貸付金	120,000		
その他の他	20,191		
貸倒引当金	△2,105,028		
資 産 合 計	2,592,827		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から)  
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		2,281,477
売 上 原 価		1,286,105
売 上 総 利 益		995,372
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,003,471
営 業 損 失		8,099
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8,615	
受 取 配 当 金	200	
消 費 税 等 免 除 益	7,614	
雑 収 入	8,927	25,358
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,558	
株 式 発 行 費	9,200	
受 注 損 失 引 当 金 繰 入 額	150,000	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	<u>740,000</u>	
そ の 他	8,587	<u>915,346</u>
経 常 損 失		<u>898,087</u>
特 別 利 益		
事 業 譲 渡 益	4,777	4,777
特 別 損 失		
減 損 損 失	119,003	
固 定 資 産 除 却 損	11,452	
そ の 他	5,481	135,936
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		<u>1,029,246</u>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	12,110	
法 人 税 等 調 整 額	1,067	13,177
当 期 純 損 失		<u>1,042,424</u>
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失		<u>1,042,424</u>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)  
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	9,104,860	2,257,176	△10,029,708	△5,640	1,326,688
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	115,000	201,290			316,290
親会社株主に帰属する 当期純損失			△1,042,424		△1,042,424
自己株式の取得				△14	△14
当連結会計年度変動額合計	115,000	201,290	△1,042,424	△14	△726,148
当連結会計年度末残高	9,219,860	2,458,466	△11,072,132	△5,655	600,539

	新株予約権	純資産合計
当連結会計年度期首残高	1,833	1,328,521
当連結会計年度変動額		
新 株 の 発 行		316,290
親会社株主に帰属する 当期純損失		△1,042,424
自己株式の取得		△14
当連結会計年度変動額合計	-	△726,148
当連結会計年度末残高	1,833	602,372

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に当期純損失を計上しており、当連結会計年度におきましても1,042,424千円の当期純損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローにおきましては、当連結会計年度も継続してマイナスとなっております。これら継続する当期純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく、当社グループは、事業再構築と企業価値の向上ならびに管理体制の強化に向けて取り組んでおりますが、当連結会計年度においては、当期純損失の状況を改善、営業キャッシュ・フローをプラスにすることができませんでした。

従いまして、これらの状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応して参ります。

当社グループは、建設事業の再建、業態の拡大・事業の再構築を行っており、当社グループ全体の事業成長と財務体質の改善を目指しております。

建設工事事業では、大規模な工事の請負を含めて顧客ニーズに幅広く対応し、また、当社グループ内に「土地の確保・開発」から、「建物等の建設」、完成後の「不動産販売、運用・管理」、「リフォーム・メンテナンス」に至る一貫した機能を構築することで、収益の拡大に取り組んで参ります。

不動産事業では、東京オリンピックに向けて建設・不動産業界が活発化する中、国内全域にわたって都市開発・建設事業を始めとする不動産開発案件、売却益を狙った販売用不動産の取得・販売や、利回り等の収益性不動産の取得・ファシリティマネジメント等、複数の不動産プロジェクトを進めるだけでなく、他社との共同事業にも積極的に参画して参ります。

リフォーム・メンテナンス工事では、当社グループの顧客総数を生かした巡回営業、他社との業務提携を生かしたアフターサービス展開を図って参ります。

給排水管設備工事では、定期的に排水管診断、衛生診断等を行う診断収入の安定化を図り、大規模工事や一時的な小規模工事についても過去の工事実績を生かした営業展開を図って参ります。

太陽光事業では、当社グループが既に保有する各種権利の売却を継続して参ります。また、太陽光以外の新エネルギー事業にも積極的に取り組んで参ります。

オートモービル関連事業では、環境性能重視の国内マーケットの潮流に対応した環境配慮型オイル製品の強化、海外ビジネスの拡充、商流・販売システムの拡充に向けたアライ

アンスの構築等を進めて参ります。

コスメティック事業では、コスメティック商品の大規模小売販売店への販売のほか、美容機器の販売・保守や、美容関連広告を行うことで、収益の拡大に取り組んで参ります。

飲食事業では、ラーメン店舗の経営、ラーメン食材の製造等を拡大し、店舗の開発やリニューアルによる集客の確保、食材の販売先の開拓を積極的に進めて参ります。

エンターテインメント事業では、スポーツ選手・タレントのマネジメント・プロモート業務、イベントの企画・運営、広告代理店業務等の各業務の強化を図り、特にイベント企画・運営については、東京オリンピック前後に高まると見込まれる需要の取り込みを含め、地域や企業と連携しつつ積極的に展開して参ります。

しかしながら、全ての計画が必ずしも実現するとは限らないことにより、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

## 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	11社
・連結子会社の名称	クレアホーム株式会社 クレアスタイル株式会社 株式会社サニーダ クレア株式会社 MILLENNIUM INVESTMENT株式会社 C V L 株式会社 株式会社 J P マテリアル クレア建設株式会社 アルトルイズム株式会社 トラロックエンターテインメント株式会社 株式会社クリエーション

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度からトラロックエンターテインメント株式会社を連結の範囲に含めております。これは、2019年1月18日に株式譲渡及び株式交換により同社の株式を全て取得して連結子会社としたことによるものであります。

また、当連結会計年度から、株式会社クリエーションを連結の範囲に含めております。これは、2019年1月23日に株式会社クリエーションを設立し、同社を連結子会社としたこと

によるものであります。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

- ・商品及び製品、原材料及び貯蔵品 個別法及び最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・未成工事支出金、販売用不動産、仕掛販売用太陽光設備 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物及び構築物については定額法によっております。

建物及び構築物	8年～10年
工具、器具及び備品	4年～8年
機械及び装置	3年～8年
車両運搬具	3年～6年

ロ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵補償に備えるため、過去の実績を基礎に発生見込額を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、受注契約に係る損失見込額を計上しております。

④その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

・当連結会計年度末までの進捗部 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
分について成果の確実性が認め

られる工事

・その他の工事

工事完成基準

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によって  
おり、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会  
計年度の費用として処理しております。

ハ. 連結納税制度の適用

当社グループでは連結納税制度を適用しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

3. 表示方法の変更にに関する注記

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」（当連結会計年度末4,030千円）は重要性が乏しくなったため、「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。また「固定負債」の「リース債務」（当連結会計年度末671千円）についても、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

(2) 削除

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### ① 担保に供している資産

販売用不動産	253,695千円
計	253,695千円

###### ② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	9,159千円
長期借入金	188,189千円
計	197,348千円

##### (2) 未収入金

老人ホーム建設案件（寝屋川市390,000千円、大阪市350,000千円）が含まれます。先方都合で工事の中断がなされたため、会計上は全額、貸倒引当金を計上いたしました。資金につきましては回収努力を継続してまいります。

##### (3) 資産から直接控除した減価償却累計額

建物及び構築物	53,014千円
機械及び装置	14,670千円
車両運搬具	11,949千円
工具、器具及び備品	27,025千円
リース資産	18,038千円
計	124,698千円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	108,818,236株	14,275,920株	-株	123,094,156株

(注) 発行済株式の総数の増加は、第三者割当による増加が9,200,000株、及び株式交換による新株の発行による増加が、5,075,920株であります。

##### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,607株	484株	-株	11,091株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

##### (3) 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
ストック・オプションとしての第22回新株予約権	普通株式	3,666,000	-	-	3,666,000	1,833
合計	-	3,666,000	-	-	3,666,000	1,833



## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、当連結会計年度においても営業キャッシュ・フローがマイナスとなっていたため、事業を継続するために必要な資金や業態の拡大・事業の再構築を行うために必要な資金を事業計画・資金計画に基づいた銀行借入や新株予約権の行使及び第三者割当による株式の発行によって調達してまいりました。また一方では、運転資金の一部について法人向け貸付金に投下し、一時的な運用の利息収入による資金運用も行っております。

借入金の使用は業態の拡大・事業の再構築を行うためであります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (注1)	時 価 (注1)	差 額
(1) 現金及び預金	397,957千円	397,957千円	-千円
(2) 受取手形及び売掛金	368,210千円	368,210千円	-千円
(3) 完成工事未収入金	7,057千円	7,057千円	-千円
(4) 未収入金	840,843千円	840,843千円	-千円
貸倒引当金 ※1	<u>△817,892</u> 千円	<u>△817,892</u> 千円	-千円
	<u>22,951</u> 千円	<u>22,951</u> 千円	-千円
(5) 短期貸付金	319,139千円	319,139千円	-千円
(6) 前渡金	656,907千円	656,907千円	-千円
(7) 長期貸付金	120,000千円	121,404千円	1,404千円
(8) 破産更生債権等	2,105,028千円	2,105,028千円	-千円
貸倒引当金 ※2	<u>△2,105,028</u> 千円	<u>△2,105,028</u> 千円	-千円
	<u>-千円</u>	<u>-千円</u>	-千円
資 産 計	<u>1,892,223</u> 千円	<u>1,893,628</u> 千円	<u>1,404</u> 千円
(1) 支払手形・工事未払金等	12,607千円	12,607千円	-千円
(2) 買掛金	273,948千円	273,948千円	-千円
(3) 未払金	102,982千円	102,982千円	-千円
(4) 未払法人税等	13,955千円	13,955千円	-千円
(5) 前受金	98,319千円	98,319千円	-千円
(6) 新株予約権付社債	775,000千円	766,905千円	△8,094千円
(7) 長期借入金 ※3	362,157千円	375,341千円	13,183千円
(8) 長期預り保証金	32,360千円	32,360千円	-千円
負 債 計	<u>1,671,328</u> 千円	<u>1,676,417</u> 千円	<u>5,089</u> 千円

※1 未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 破産更生債権等に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※3 1年内返済予定の長期借入金は(7)長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらの時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金、(4) 未収入金、(5) 短期貸付金、(6) 前渡金、(8) 破産更生債権等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期貸付金

時価の算定については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 新株予約権付社債、(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れ行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。また、変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額
長期預り保証金	32,360千円

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	397,957千円	-千円	-千円	-千円
受取手形及び売掛金	368,210千円	-千円	-千円	-千円
完成工事未収入金	7,057千円	-千円	-千円	-千円
未収入金	840,843千円	-千円	-千円	-千円

(注4) 1年内返済予定の長期借入金、新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1年内返済予定の長期借入金	55,859千円	-千円	-千円	-千円
新株予約権付社債	-千円	775,000千円	-千円	-千円
長期借入金	-千円	157,123千円	54,581千円	94,593千円
合計	55,859千円	932,123千円	54,581千円	94,593千円

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 4円88銭  
(2) 1株当たり当期純損失 8円80銭

#### 8. 重要な後発事象に関する注記

第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還期限及び行使期間の再延長

当社は、2017年5月19日発行の第6回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本社債」といいます。）について、2019年5月17日、本社債権者である松林克美氏と本社債の償還期限及び行使期間のみを2020年5月18日まで変更(再延長)することについて合意に至りました。

当社は、建設事業の再構築による企業価値の向上を目指し、建設事業においてビジネス機会を逃すことなく複数の建設案件を並行して進めていきたいと考えており、そのためには十分な運転資金による安定した財務基盤が必要であります。このため、本社債の償還期限及び本新株予約権の行使期間の再延長を合意することが、他の資金調達を行うよりも当社グループの事業展開及び財務戦略上最善であり、既存株主様に大きな不利益を与えることなく当社の財務基盤の強化に資するものと判断しました。

変更の内容

	変更前	変更後
(1) 償還期限	2019年5月18日	2020年5月18日
(2) 行使期間	2019年5月18日まで	2020年5月18日まで
(3) その他条件	変更なし	

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	959,348	流動負債	67,805
現金及び預金	91,771	未払金	5,185
前払費用	1,290	未払費用	923
短期貸付金	1,696,904	未払法人税等	3,370
立替金	514,736	預り金	527
その他	486	関係会社預り金	57,571
貸倒引当金	△1,345,841	その他	227
固定資産	1,323,588	固定負債	825,287
有形固定資産	3,259	新株予約権付社債	775,000
建物及び構築物	11	長期未払金	3,584
車両運搬具	2,886	長期預り保証金	19,090
工具、器具及び備品	361	退職給付引当金	1,989
投資その他の資産	1,320,329	完成工事補償引当金	25,623
関係会社株式	1,318,143	負債合計	893,092
破産更生債権等	4,966,659	純資産の部	
差入保証金	477	株主資本	1,388,010
その他	1,708	資本金	9,219,860
貸倒引当金	△4,966,659	資本剰余金	2,458,466
資産合計	2,282,936	資本準備金	2,458,466
		利益剰余金	△10,284,661
		その他利益剰余金	△10,284,661
		繰越利益剰余金	△10,284,661
		自己株式	△5,655
		新株予約権	1,833
		純資産合計	1,389,843
		負債純資産合計	2,282,936

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から)  
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		240,000
売 上 原 価		-
売 上 総 利 益		240,000
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		196,979
営 業 利 益		43,020
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
消 費 税 等 免 除 益	7,614	
雑 収 入	63	7,678
営 業 外 費 用		
株 式 発 行 費	9,200	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	<u>828,823</u>	
そ の 他	227	<u>838,250</u>
経 常 損 失		<u>787,551</u>
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	211,400	211,400
税 引 前 当 期 純 損 失		<u>998,952</u>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,370	3,370
当 期 純 損 失		<u>1,002,322</u>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	資本剰余金計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計		
当期首残高	9,104,860	2,257,176	2,257,176	△9,282,339	△9,282,339	△5,640	2,074,057
当期変動額							
新株の発行	115,000	201,290	201,290				316,290
当期純損失				△1,002,322	△1,002,322		△1,002,322
自己株式の取得						△14	△14
当期変動額合計	<u>115,000</u>	201,290	201,290	△1,002,322	△1,002,322	△14	△686,046
当期末残高	9,219,860	2,458,466	2,458,466	△10,284,661	△10,284,661	△5,655	1,388,010

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,833	2,075,890
当期変動額		
新株の発行		316,290
当期純損失		△1,002,322
自己株式の取得		△14
当期変動額合計	-	△686,046
当期末残高	1,833	1,389,843

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度まで継続的に当期純損失を計上しており、当事業年度におきましても、1,002,322千円の当期純損失を計上いたしました。継続する当期純損失の状況を改善すべく、当社は、事業再構築と企業価値の向上ならびに管理体制の強化に向けて取り組んでおりますが、当事業年度においては、当期純損失の状況を改善することができませんでした。

従いまして、こうした状況が改善されない限り、当社が事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

計算書類提出会社である当社は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応して参ります。

当社は、当社グループの建設事業の再建、業態の拡大・事業の再構築を行っており、当社グループ全体の事業成長と財務体質の改善を目指しております。

建設工事業では、大規模な工事の請負を含めて顧客ニーズに幅広く対応し、また、当社グループ内に「土地の確保・開発」から、「建物等の建設」、完成後の「不動産販売、運用・管理」、「リフォーム・メンテナンス」に至る一貫した機能を構築することで、収益の拡大に取り組んで参ります。

不動産事業では、東京オリンピックに向けて建設・不動産業界が活発化する中、国内全域にわたって都市開発・建設事業を始めとする不動産開発案件、売却益を狙った販売用不動産の取得・販売や、利回り等の収益性不動産の取得・ファシリティマネジメント等、複数の不動産プロジェクトを進めるだけでなく、他社との共同事業にも積極的に参画して参ります。

リフォーム・メンテナンス工事では、当社グループの顧客総数を生かした巡回営業、他社との業務提携を生かしたアフターサービス展開を図って参ります。

給排水管設備工事では、定期的に排水管診断、衛生診断等を行う診断収入の安定化を図り、大規模工事や一時的な小規模工事についても過去の工事実績を生かした営業展開を図って参ります。

太陽光事業では、当社グループが既に保有する各種権利の売却を継続して参ります。また、太陽光以外の新エネルギー事業にも積極的に取り組んで参ります。

オートモービル関連事業では、環境性能重視の国内マーケットの潮流に対応した環境配慮型オイル製品の強化、海外ビジネスの拡充、商流・販売システムの拡充に向けたアライアンスの構築等を進めて参ります。

コスメティック事業では、コスメティック商品の大規模小売販売店への販売のほか、美容機器の販売・保守や、美容関連広告を行うことで、収益の拡大に取り組んで参ります。

飲食事業では、ラーメン店舗の経営、ラーメン食材の製造等を拡大し、店舗の開発やリニューアルによる集客の確保、食材の販売先の開拓を積極的に進めて参ります。

エンターテインメント事業では、スポーツ選手・タレントのマネジメント・プロモート業務、イベントの企画・運営、広告代理店業務等の各業務の強化を図り、特にイベント企画・運営については、東京オリンピック前後に高まると思われる需要の取り込みを含め、地域や企業と連携しつつ積極的に展開して参ります。

しかしながら、全ての計画が必ずしも実現するとは限らないことにより、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

## 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- |                             |   |
|-----------------------------|---|
| (1) 資産の評価基準及び評価方法           |   |
| ・子会社株式                      | 移動平均法による原価法   |
| (2) 固定資産の減価償却の方法            |   |
| 有形固定資産                      | 定率法によっております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。      |
|                             | 建物及び構築物 8年～10年  |
|                             | 車両運搬具 6年  |
|                             | 工具、器具及び備品 4年～8年   |
| (3) 引当金の計上基準                |   |
| ① 貸倒引当金                     | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 退職給付引当金                   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額の100%を計上しております。                                    |
| ③ 完成工事補償引当金                 | 完成工事にかかる瑕疵補償に備えるため、過去の実績を基礎に発生見込額を計上しております。   |
| (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 |   |
| ① 消費税等の会計処理                 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。                     |
| ② 繰延資産の処理方法                 |   |
| 株式交付費                       | 支出時に全額費用として処理しております。  |
| ③ 連結納税制度の適用                 | 当社は連結納税制度を適用しております。   |



### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

建物及び構築物	17,009千円
車両運搬具	823千円
工具、器具及び備品	3,065千円
計	20,898千円

(2) 関係会社に対する区分掲記していない金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	2,211,641千円
② 長期金銭債権	4,866,659千円
③ 短期金銭債務	57,571千円

(3) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務の総額

金銭債務	1,450千円
------	---------

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引の取引高

売上高	240,000千円
販売費及び一般管理費	91,256千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	10,607株	484株	-株	11,091株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	1,932,887千円
繰越欠損金	822,089千円
資産評価損	702,405千円
その他	8,548千円

小計 3,465,931千円

評価性引当額 △3,465,931千円

合計 -千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社SEED	被所有 直接 11.6%	資金援助	株式譲渡代金の支払 (注)	160,000	未払金	-

### 取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 資金の貸付については、独立第三者間と同様の一般的な取引条件で行っております。

### (2) 関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子 会 社	クレアスタイル 株 式 会 社	所有 直接 100.0%	事業協力	事業協力金の 受入 (注) 4	-	関係会社 預り金	35,871
				事業協力金の 支出 (注) 4	-		
子 会 社	C V L株式会社	所有 間接 (注) 3	事業協力	事業協力金の 受入 (注) 4	-	立 替 金	8,351
				事業協力金の 支出 (注) 4	-		
子 会 社	クレア株式会社	所有 直接 100.0%	事業協力	事業協力金の 受入 (注) 4	11,585	立 替 金	506,384
				事業協力金の 支出 (注) 4	23,053		
				資金の貸付 (注) 1	370,000	短期貸付金	370,000
				賃借料の支払	19,066	-	-
子 会 社	ク レ ア 建 設 株 式 会 社	所有 直接 100.0%	資金援助	資金の貸付 (注) 1	350,850	短期貸付金	1,146,134
				資金の返済	216,010		
子 会 社	株 式 会 社 J Pマテリアル	所有 直接 100.0%	資金援助	資金の貸付 (注) 1	29,350	短期貸付金	180,770
				資金の返済	24,500		
子 会 社	ク レ ア ホ ー ム 株 式 会 社	所有 直接 100.0%	資金援助	資金の貸付 (注) 1、2	305	破産更生 債権等	772,871
子 会 社	MILLENNIUM I N V E S T M E N T 株 式 会 社	所有 直接 100.0%	資金援助	資金の貸付 (注) 1、2	205	破産更生 債権等	3,820,726
子 会 社	株 式 会 社 サ ニ ー ダ	所有 直接 100.0%	資金援助	資金の貸付 (注) 1、2	-	破産更生 債権等	273,061
			事業協力	事業協力金の 受入 (注) 4	-	関係会社 預り金	100
子 会 社	アルトレイズム 株 式 会 社	所有 直接 100.0%	経営管理	経営指導料 (注) 6	240,000	-	-
			事業協力	事業協力金の 受入 (注) 4	21,600	関係会社 預り金	21,600

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社への資金の貸付については利息を計上しておりません。  
2. 子会社の短期貸付金、破産更生債権等には、貸倒引当金を100%見積り計上しております。なお、当事業年度においては510千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。  
3. C V L株式会社は、クレア株式会社を通じての間接所有であります。  
4. 事業協力金は、業務内容を勘案して、両者協議のうえで決定しております。  
5. 資金の貸付については、独立第三者間と同様の一般的な取引条件で行っております。  
6. 経営指導料については、役務提供に対する費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 11円28銭  
(2) 1株当たり当期純損失 8円46銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### 第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還期限及び行使期間の再延長

当社は、2017年5月19日発行の第6回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本社債」といいます。）について、2019年5月17日、本社債権者である松林克美氏と本社債の償還期限及び行使期間のみを2020年5月18日まで変更(再延長)することについて合意に至りました。

当社は、建設事業の再構築による企業価値の向上を目指し、建設事業においてビジネス機会を逃すことなく複数の建設案件を並行して進めていきたいと考えており、そのためには十分な運転資金による安定した財務基盤が必要であります。このため、本社債の償還期限及び本新株予約権の行使期間の再延長を合意することが、他の資金調達を行うよりも当社グループの事業展開及び財務戦略上最善であり、既存株主様に大きな不利益を与えることなく当社の財務基盤の強化に資するものと判断しました。

### 変更の内容

	変更前	変更後
(1) 償還期限	2019年5月18日	2020年5月18日
(2) 行使期間	2019年5月18日まで	2020年5月18日まで
(3) その他条件	変更なし	

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月11日

クリアホールディングス株式会社

取締役会 御中

柴田公認会計士事務所

公認会計士 柴 田 洋 ㊞

大瀧公認会計士事務所

公認会計士 大 瀧 秀 樹 ㊞

当監査人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クリアホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査人の責任は、当監査人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クリアホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは前連結会計年度まで継続的に当期純損失を計上しており当連結会計年度においても1,042,424千円の当期純損失を計上した。このことから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類には反映されていない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年5月18日に償還期限及び行使期間が到来する第6回無担保転換社債型新株予約権付社債について、社債権者と償還期限及び行使期間を1年間延長することで合意した。  
当該事項は、当監査人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月11日

クレアホールディングス株式会社

取締役会 御中

柴田公認会計士事務所

公認会計士 柴 田 洋 (印)

大瀧公認会計士事務所

公認会計士 大 瀧 秀 樹 (印)

当監査人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クレアホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

監査人の責任は、当監査人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度まで継続的に当期純損失を計上しており当事業年度においても1,002,322千円の当期純損失を計上した。このことから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類には反映されていない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年5月18日に償還期限及び行使期間が到来する第6回無担保転換社債型新株予約権付社債について、社債権者と償還期限及び行使期間を1年間延長することで合意した。  
当該事項は、当監査人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 公認会計士柴田洋及び公認会計士大瀧秀樹の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 公認会計士 柴田洋及び公認会計士 大瀧秀樹の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年6月12日

クリアホールディングス株式会社 監査役会  
常勤監査役 川 端 英 文 ㊟  
(社外監査役)  
社外監査役 笹 本 秀 文 ㊟  
監 査 役 杉 浦 亮 次 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	くろだ たかし 黒田 高史 (1977年3月19日)	1999年4月 株式会社イーアイデザイン設計事務所入社 2003年4月 桂井デザイン設計事務所入社 2009年6月 当社代表取締役社長（現任） 2009年7月 クレア株式会社 代表取締役 2016年11月 クレアスタイル株式会社 代表取締役（現任） 2016年11月 MILLENNIUM INVESTMENT株式会社 代表取締役（現任） 2018年11月 クレアホーム株式会社 代表取締役（現任）	一株
2	まつい ひろふみ 松井 浩文 (1966年9月20日)	1984年4月 昭和電機産業株式会社入社 1993年4月 日本マリブシステム株式会社入社 2004年7月 株式会社フィールド入社 2005年5月 株式会社クリップアウトバーンズ 社外取締役 2006年10月 株式会社クリップアウトバーンズ 代表取締役（現任） 2009年6月 当社取締役（現任） 2009年9月 株式会社NESTAGE 社外取締役 2010年7月 クレア株式会社 代表取締役（現任） 2011年6月 クレアファシリティマネジメント株式会社 (現CLV株式会社) 代表取締役（現任） 2016年10月 クレア建設株式会社 代表取締役 2018年11月 クレア建設株式会社 取締役（現任） 2019年1月 株式会社クリエーション 取締役（現任）	一株
3	いわさき ともひこ 岩崎 智彦 (1972年12月18日)	1998年9月 長野興産株式会社入社 2002年5月 ベンチャー・リンク株式会社入社 2004年2月 株式会社ドリームバンク入社 2009年1月 株式会社危機管理研究所入社 2009年6月 当社取締役（現任） 2009年9月 株式会社NESTAGE 社外取締役 2016年10月 クレア建設株式会社 取締役 2018年11月 クレア建設株式会社 代表取締役（現任）	一株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	かいとう　ときお 海東時男 (1945年6月23日)	1968年4月 公認会計士岩本勲事務所入所 1973年10月 監査法人栄光会計事務所 (現：EY新日本有限責任監査法人) 入所 1978年7月 海東会計事務所入所 1983年2月 海東時男税理士事務所主宰 (現任) 2003年12月 登亭本社株式会社監査役 (現任) 2009年9月 株式会社NESTAGE 社外取締役 2010年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 海東時男税理士事務所主宰 登亭本社株監査役	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 海東時男氏は、社外取締役候補者であります。
3. 海東時男氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営に関与された経験はありませんが、税理士の資格を有し、会計及び税務に関する相当程度の経験と知見を有しているため経営の監視を遂行するには適任であり、引き続き当社の経営体制の強化につながると判断しております。なお、当社は、海東時男氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出をしております。
4. 海東時男氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
5. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社定款第31条において、社外取締役との間で損害賠償責任を限定できる旨を定めております。社外取締役候補者である海東時男氏につきましては当社との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。なお、契約の概要は以下のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害を賠償する責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合に限る。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 川端英文氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
かわべた ひでふみ 川端 英文 (1949年6月12日)	1972年4月 多湖道直税務会計事務所入所 1978年8月 川端税務会計事務所 所長(現任) 2006年7月 レモン株式会社監査役(現任) 2010年6月 当社監査役(現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川端英文氏は、社外監査役候補者であります。
3. 川端英文氏を社外監査役候補者とした理由は、会社経営に関与された経験はありませんが、税理士の資格を有し、会計及び税務に関する相当程度の経験と知見を有しているため経営の監視を遂行するには適任であり、引き続き当社の経営体制の強化につながると判断しております。
4. 川端英文氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
5. 当社は、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社定款第42条において、社外監査役との間で損害賠償責任を限定できる旨を定めております。社外監査役候補者である川端英文氏につきましては当社との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。なお、契約の概要は以下のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害を賠償する責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合に限る。

### 第3号議案 会計監査人2名選任の件

当社は、当社の会計監査人でありました史彩監査法人より、2019年3月31日付で監査契約の解除通知を受領し、同契約を解除されることとなりました。

これに伴い、当社の会計監査人が不在になることを回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、2019年4月19日開催の監査役会において、柴田洋氏、大瀧秀樹氏の両氏を一時会計監査人に選任し、現在に至っております。

当社監査役会といたしましては、柴田洋氏、大瀧秀樹氏の両氏の専門性、独立性及び監査の品質の確保等を勘案し、両氏を会計監査人として選任することが当社グループ全体の監査効率向上に資すると判断したため、監査役会の決定により、両氏を会計監査人の候補者といたしました。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	事務所名、及び事務所 の所在地	略 歴
1	しばた ひろし 柴田 洋 (1959年4月8日)	柴田公認会計士事務所  大阪府大阪市中央区 北浜一丁目1番14号 北浜一丁目平和ビル8 階	1982年4月 花王株式会社入社 1986年9月 監査法人トーマツ入社 1992年3月 公認会計士登録 1992年9月 デロイト・トゥシュ ボストン事務所赴任 1997年9月 監査法人トーマツ退社 1997年9月 柴田公認会計士事務所設立 所長(現任) 1998年1月 柴田税理士事務所設立 所長(現任)
2	おおたき ひでき 大瀧 秀樹 (1962年5月22日)	大瀧公認会計士事務所  東京都北区王子六丁 目5番34号	1986年10月 TAC株式会社専任講師 1987年10月 あずさ監査法人入社 1990年3月 公認会計士登録 1999年10月 大瀧公認会計士事務所設立 所長(現任) 2002年5月 エヌジェイホールディングス 株式会社入社 管理部長 2007年6月 同社取締役管理本部長 兼情報開示担当 2009年2月 日本アジアグループ(株)入社 財務部長

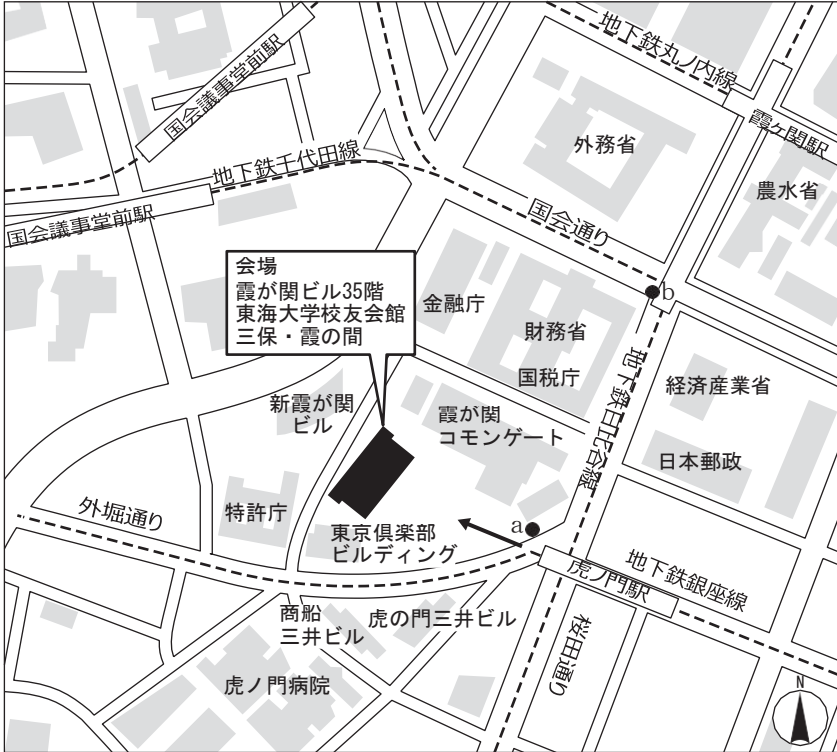
以上





## 株主総会 会場ご案内図

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビル35階  
 東海大学校友会館「三保・霞の間」  
 電話 (03) 3581-0121 (代表)



最寄駅 地下鉄	銀座線	虎ノ門駅[11]出口より徒歩3分	.....a
	丸ノ内線	霞ヶ関駅[A13]出口より徒歩5分	.....b
	日比谷線	霞ヶ関駅[A13]出口より徒歩5分	.....b
	千代田線	霞ヶ関駅[A13]出口より徒歩5分	.....b